

令和 4 (2022) 年 3 月 4 日

各 団 体 の 長 様

栃木県産業労働観光部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県ではまん延防止等重点措置を実施すべき期間が 3 月 21 日まで延長されることとなったことから、本日開催した第 78 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、基本的な感染対策の徹底や飲食店等に対する営業時間の短縮等に加え、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策など、まん延防止等重点措置区域としての協力要請を改めて県民・事業者に呼びかけることとしました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛での通知を別添のとおり送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

観光交流課 観光地づくり担当  
TEL : 028-623-3210